



2017(平成29)年度版

エコマークと グリーン購入法特定調達品目

エコマークは、グリーン購入法*に基づく調達の判断目安として活用されています。

グリーン購入法の基本方針では、環境物品等の調達の推進に関する重要事項にて、第三者機関による環境ラベルの情報の十分な活用を図ることを求めています。その代表例が、**エコマーク**です。

*国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/>

エコマークとは？

- エコマークは、第三者機関である日本環境協会が審査・認証する信頼のマークです。
(エコマークは、公益財団法人日本環境協会の登録商標です。)
- 商品の一生(生産から廃棄までのライフサイクル全体)を考えた認定基準が策定されています。
- グリーン購入法の特定調達品目をはじめ、幅広い商品分野の商品を認定しています。

エコマークの認定基準は、多くの商品分野でグリーン購入法の「判断の基準」に対応しています。

詳しくは、次ページの対応表をご覧ください。

エコマーク認定商品を探すには？

エコマーク事務局ホームページ
<http://www.ecomark.jp/>

すべてのエコマーク認定商品を掲載！

- ✓ グリーン購入法品目で検索
- ✓ ジャンルで検索
- ✓ 商品類型(認定基準)で検索

商品ブランド名、会社名、エコマーク認定番号、
フリーワードでの検索も可能です。

 Green Station

エコマーク商品情報を提供するグリーン購入に適したツールです。

- インターネット版：随時更新により最新の情報を掲載
<http://www.greenstation.net/>
- カタログ冊子版：4月より自治体等に無料配布
- 電子カタログ(電子調達システム)：
物品調達業務の効率化が可能

【発行・お問合わせ先】

(株)ファイン TEL: 06-6448-0004

公益財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町第一ビル9階

TEL : 03-5643-6255 FAX : 03-5643-6257

E-mail : info@ecomark.jp



平成29年度版 エコマークとグリーン購入法 特定調達品目の対応表

エコマーク認定商品は、原則としてグリーン購入法（判断の基準）に適合しています。

なお、エコマーク認定基準においては、例えば、判断の基準で指定されていない再生材料等の使用も認めている場合があり、エコマーク認定商品の一部にグリーン購入法（判断の基準）（以下、「G法」と略記）に適合しないものもあります。備考欄をご参照のうえ、個別にご確認ください。

エコマーク認定基準の最新情報は、エコマークホームページ（<http://www.ecomark.jp/>）よりご確認ください。

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
紙類	情報用紙	●	No.106「情報用紙」		
	印刷用紙		No.107「印刷用紙」		
	衛生用紙		No.108「衛生用紙」		
文具類	83品目	●	No.112「文具・事務用品」		
オフィス家具等	10品目	●	No.130「家具」		
画像機器等	コピー機等	●	No.155「複写機・プリンタなどの画像機器」		
					複合機
	拡張性のあるデジタルコピー機				
	プリンタ等				プリンタ
					プリンタ複合機
	ファクシミリ				ファクシミリ
	スキャナ				スキャナ
	プロジェクタ				プロジェクタ
カートリッジ等	トナーカートリッジ	●	No.132「トナーカートリッジ」		
	インクカートリッジ	●	No.142「インクカートリッジ」		
電子計算機等	電子計算機	●	No.119「パーソナルコンピュータ」 No.159「サーバ類」		
	磁気ディスク装置		—		
	ディスプレイ	●	No.119「パーソナルコンピュータ」		
	記録用メディア	●	No.112「文具・事務用品」		
オフィス機器等	シュレッダー		—		
	デジタル印刷機	●	No.133「デジタル印刷機」		
	掛時計	●	No.134「時計」		
	電子式卓上計算機		No.135「太陽電池を使用した製品」	基準項目・要件等が異なる	
	電池		—		
移動電話等	3品目		—		
家電製品	電気冷蔵庫等		—		
	テレビジョン受信機	●	No.152「テレビ」		
	電気便座	●	No.156「便器などの衛生器具」	大便器と一体型の場合はG法に適合	
	電子レンジ		—		
エアコンディショナー等	3品目		—		
温水器等	4品目		—		
照明	照明器具		—		
	ランプ	蛍光灯（大きさの区分40形直管蛍光灯）		—	
		電球形のランプ	●	No.150「電球形LEDランプ（A形）」	
自動車等	自動車		—		
	ITS対応車載器		—		
	タイヤ		—		
	エンジン油	2サイクルエンジン油	●	No.110「生分解性潤滑油」	
消火器	消火器	●	No.127「消火器」		
制服・作業服等	制服	●	No.103「衣服」	再生PET繊維または植物由来合成繊維の認定品はG法に適合	
	作業服				
	靴		No.143「靴・履物」	甲材に再生PET繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品はG法に適合	
	帽子		No.103「衣服」	再生PET繊維の認定品はG法に適合	

グリーン購入法		エコマーク			
分野	特定調達品目	対応状況	対応するエコマーク商品類型	備考	
インテリア・寝装寝具	カーテン等	●	No.104「家庭用繊維製品」	制服・作業服に同じ	
			—		
			—		
カーペット	タフテッドカーペット	●	No.104「家庭用繊維製品」	未利用繊維またはリサイクル繊維を使用した認定品はG法に適合	
	タイルカーペット		No.123「建築製品（内装工事関係用資材）」		
	織じゅうたん		No.104「家庭用繊維製品」	タフテッドカーペットに同じ	
	ニードルパンチカーペット			未利用繊維、リサイクル繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品はG法に適合	
毛布等	毛布	●	No.104「家庭用繊維製品」	帽子に同じ	
	ふとん			再生PET繊維または再使用の詰物を使用した認定品はG法に適合	
ベッド	ベッドフレーム	●	No.130「家具」		
	マットレス			再生PET繊維、未利用繊維または反毛繊維を使用した認定品はG法に適合	
作業手袋	作業手袋	●	No.103「衣服」	再生PET繊維、未利用繊維、反毛繊維または植物由来合成繊維を使用した認定品はG法に適合	
その他繊維製品	テント・シート類	●	No.104「家庭用繊維製品」	帽子に同じ	
			No.128「日用品」	再生ポリエチレンの認定品はG法に適合	
	防球ネット		防球ネット	No.105「工業用繊維製品」	再生PET繊維、再生ポリエチレン繊維または植物由来合成繊維の認定品はG法に適合
			旗・のぼり・幕類		旗
	のぼり				
幕					
モップ	モップ	●	No.104「家庭用繊維製品」	未利用繊維またはリサイクル繊維を使用した認定品、回収および再使用される認定品はG法に適合	
設備	太陽光発電システム（公共・産業用）	●	—		
	太陽熱利用システム（公共・産業用）		No.154「太陽熱利用システム」		
	燃料電池		—		
	エネルギー管理システム		—		
	生ゴミ処理機		No.125「生ごみ処理機」		
	節水機器		No.158「節水器具」		
	日射調整フィルム		—		
災害備蓄用品	災害備蓄用品（飲料水）		—		
	災害備蓄用品（食料）		—		
災害備蓄用品（生活用品・資材等）	7品目	●	No.104「家庭用繊維製品」	帽子に同じ	
			No.103「衣服」	再生PET繊維、未利用繊維または反毛繊維を使用した認定品はG法に適合	
			No.104「家庭用繊維製品」	帽子に同じ	
			No.128「日用品」	再生ポリエチレンの認定品はG法に適合	
	毛布		—		
				作業手袋	
				テント	
				ブルーシート	
一次電池	—				
		非常用携帯燃料			
		非常用携帯電源			
		携帯発電機			
公共工事（資材）	盛土材等		4品目		
地盤改良材	コンクリート用スラグ骨材	●	No.131「土木製品」	製鋼スラグ原料のものはG法に適合	
				高炉スラグ骨材	
				フェロニッケルスラグ骨材	
				銅スラグ骨材	
				電気炉酸化スラグ骨材	
アスファルト混合物	●	No.131「土木製品」	再生加熱アスファルト混合物	アスファルト・コンクリート塊原料のものはG法に適合	
			鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	鉄鋼スラグ原料のものはG法に適合	
			中温化アスファルト混合物	—	

